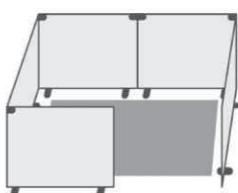


おもな案件②

◇令和2年度本庄市一般会計 補正予算(第9号)

新型コロナウイルス感染症対応
地方創生臨時交付金を活用して、
災害時の避難所における新型コロ
ナウイルス感染症対策として、パ
ーテーション等の必要な資材を購
入するための増額など、歳入歳出
それぞれ7億1883万円を追加
し、総額を歳入歳出それぞれ38
2億8491万5000円とする
ものです。



◇県営土地改良事業負担金に 関する分担金徴収条例の一 部を改正する条例

土地改良法の一部改正により、
農地中間管理機構と連携した土地
改良事業(機関連携事業)が創設
されたことに伴い、埼玉県が行う
機関連携事業に係る特別徴収金を
徴収等するための条例改正です。

◇損害賠償の額の決定及び和 解について

相手方に對し、土地の瑕疵によ
る損害賠償の額を定めて和解する
ことについて、地方自治法第96条
第1項第12号及び第13号の規定に
より、議決を求めるものです。



◇市道路線の廃止について

道路法第10条の規定に基づき、
開発行為に伴い路線を短縮し再認
定するため廃止するもの4件、開
発行為に伴い廃止するもの1件、
払い下げにより廃止するもの3件
の合計8件について、市道路線を
廃止するものです。

◇令和元年度一般・特別・企 業会計歳入歳出決算認定に ついて

道路法第8条の規定に基づき、
開発行為に伴い路線を短縮し再認
定するもの4件、開発行為に伴い
廃止するもの1件、開発行為に伴
い廃止するもの3件の合計8件につ
いて意見書を提出する。

◇市道路線の認定について

次件に関し、本庄市議会の
議決に付すべき契約及び財産の取
扱い等するための条例改正です。

◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行わないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行わないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行わないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行わないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行わないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行わないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行わないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行わないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行かないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行かないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行かないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行かないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行かないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行かないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行かないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行かないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行かないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行かないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行かないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行かないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行かないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行かないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行かないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)

しは、断じて行かないこと。ま
た、先の緊急経済対策として講
じた特例措置は、今回限りの措
置とし、期限の到来をもつて確
実に終了すること。

以上、地方自治法第99条の規定
により意見書を提出する。

令和2年9月18日

本庄市議会



◇新しい時代の学びを支える 教育環境整備に関する意見 書(要約)